

監査報告書

2024年5月22日

学校法人ホスピタリティ学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人ホスピタリティ学園

監事 岸本信夫 

監事 平鹿雅之 

私たちは、学校法人ホスピタリティ学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学園の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における事業報告書、財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上